り漁港の管理状況に変更があつた場合における関係地方団体の外郭施設の延長は、総務大臣が必要と認める場合に限り、その年の四月一日現在における漁港の管理状況により2の規定を適用して算定した数値をそれぞれ関係地方団体に属する外郭施設の延長とし、1により通知する数値に含めて通知する。	六　陸前高田市、上閉伊郡大槌町、下閉伊郡山田町、九戸郡野田村、石巻市、塩竈市、気仙沼市、多賀城市、東松島市、亘理郡山元町、宮城郡松島町、同郡七ヶ浜町、本吉郡南三陸町、南相馬市、双葉郡広野町、同郡楢葉町、同郡富岡町、同郡大熊町、同郡双葉町、同郡浪江町	都市計画区域における人口	前年の四月一日現在における都市計画法第四条第二項の規定による都市計画区域に係る当該地方団体の平成二十七年九月三十日現在の住民基本台帳登載人口を当該団体の平成二十二年九月三十日現在の住民基本台帳登載人口及び国勢調査令によつて調査した平成二十二年十月一日現在の外国人の人口の合計数で除して得た数を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）（当該地方団体の区域の一部が都市計画区域であるときは、総務大臣の承認した人口）
	七　［略］	［略］	［略］
	八　双葉郡浪江町	幼稚園及び幼保連携型認定こども園の小学校就学前子どもの数	学校基本調査規則によつて調査した平成二十二年五月一日現在における当該市町村立の幼稚園に在学する幼児数
	九　福島県、宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、上閉伊郡大槌町、下閉伊郡山田町、同郡田野畑村、同郡普代村、九	六十五歳以上人口	平成二十二年六十五歳以上人口に、当該団体の平成二十七年九月三十日現在の六十五歳以上住民基本台帳登載人口を当該団体の平成二十二年九月三十日現在の六十五歳以上住民基本台帳登載人口で除して得た数を乗じて得た数（整数未満の

り漁港の管理状況に変更があつた場合における関係地方団体の外郭施設の延長は、総務大臣が必要と認める場合に限り、その年の四月一日現在における漁港の管理状況により2の規定を適用して算定した数値をそれぞれ関係地方団体に属する外郭施設の延長とし、1により通知する数値に含めて通知する。			
	六　［同上］	［同上］	［同上］
	七　双葉郡浪江町	幼稚園及び幼保連携型認定こども園の小学校就学前子どもの数	学校基本調査規則によつて調査した平成二十二年五月一日現在における当該市町村立の幼稚園に在学する幼児数